

令和7年第3回嘉島町議会臨時会会議録

・招集年月日

令和7年7月28日（月曜日）

招集場所 役場庁舎議場

午前9時57分 開会・開議

・出席議員（11名）

1番 春日公和	6番 森下文夫
2番 木下武	7番 満田和浩
3番 穴井智子	8番 増岡司
4番 齊藤進	9番 川野伸一
5番 園田義宣	10番 森田義雄
	11番 境野隆文

・欠席議員（0名）

・説明のため出席した者の職氏名

町長	鍋田平
教育長	青木政俊
総務課長	永田智紀
建設課長	橋本浩史
企画情報課長	西本幸弘

・職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	下田雅文
--------	------

議事日程第1号

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第39号 嘉島町役場庁舎照明LED改修工事請負契約の締結について

日程第4 議案第40号 令和7年度嘉島町一般会計補正予算（第2号）

閉 会

開会・開議 午前9時57分

・・・・・・・・・・・・・・・・

○議長（境野隆文君） 皆さんおはようございます。多少時間が早めになりましたが、会議に入りたいと思います。

ただいまの出席議員数は11人です。定足数に達していますので、令和7年第3回嘉島町議会臨時会を開会します。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

・・・・・・・・・・・・・・・・

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（境野隆文君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、2番 木下 武 議員、3番 穴井智子 議員を指名します。

・・・・・・・・・・・・・・・・

日程第2 会期の決定

○議長（境野隆文君） 日程第2 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（境野隆文君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定しました。

・・・・・・・・・・・・・・・・

議案の上程及び提案理由の説明 質疑 討論 採決

○議長（境野隆文君） 日程第3 議案第39号 嘉島町役場庁舎照明LED改修工事請負契約の締結についての件を議題とします。町長の説明を求めます。

○町長（鍋田平君） 議長

○議長（境野隆文君） 鍋田町長

○町長（鍋田平君）

皆さん、おはようございます。本日は、議員の皆様にはご多忙中の中、本臨時会にご参集いただきまして心よりお礼申し上げます。今回の臨時会では、嘉島町役場庁舎照明LED改修工事請負契約の締結についてと、令和7年度嘉島町一般会計補正予算について、提案させていただいております。皆様方のご審議をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議案第39号 嘉島町役場庁舎照明LED改修工事請負契約の締結について次により嘉島町役場庁舎照明LED改修工事請負契約を締結したいので、議会の議決を求める。

令和7年7月28日提出

嘉島町長 鍋田 平

記

- | | |
|----------|---|
| 1 契約目的 | 嘉島町役場庁舎照明LED改修工事 |
| 2 契約の方法 | 指名競争入札 |
| 3 契約金額 | 49,500,000円 |
| 4 契約の相手方 | 熊本県上益城郡嘉島町犬渕415-2
大光電業 株式会社
本田 英輝 |

(提案理由)

嘉島町役場庁舎照明 LED 改修工事請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

参考として、公共工事請負仮契約書の写しを添付しています。よろしくお願いいたします。

○議長（境野隆文君） 以上で町長の説明を終わります。

これより質疑を許します。

議案第 39 号の質疑はありませんか。

○3 番（穴井智子君） 議長

○議長（境野隆文君） 穴井議員

○3 番（穴井智子君） おはようございます。3 番穴井です。質疑をさせていただきます。

本当に議会の臨時議会の招集のご案内、それから、30 分ほど程度の説明を受けて、この議場に入るわけですが、本会議の中で 1 回申したかもしれませんけれども、どういう時系列で、どういうふうに、こういうふうに決まっていくのかなってところが、私たち議員にもあんまりわからない点もありますし、まして住民の方においては、全くわからないというようなことが本当に多いのではないかなと思いますので、質疑をさせていただきます。

LED ということで、もちろん経費削減だったり将来的なことを考えて、LED にされるということで、大事なことかと思えます。その中で、こうやって、契約書が仮の契約書でありますけれども、大光電業さんとの契約書がもうきちんと交わされておりまして、この議場で決定したら、着工という形になるとも理解しております。

まずお尋ねしたいのは、この LED の計画がいつ頃からあったのかとか、4,950 万というこの金額ですけれども、入札が何社ぐらいあって大光電業さんに決まったものなのか、そういったところを少し詳細をお聞きしたいかなと思うところでございますので、ご説明をよろしくお願いいたします。

○総務課長（永田智紀君） 議長

○議長（境野隆文君） 永田総務課長

○総務課長（永田智紀君） 皆さんおはようございます。総務課長の永田です。よろしくお願いいたします。3 番穴井議員のご質問にお答えします。役場庁舎の LED 改修工事計画はいつからかっていうのは、いつからかというのはちょっとわかりませんが、公共施設で長寿命化計画に基づき、改修工事は行っているものと考えております。先程説明もいたしました、2027 年度末までに蛍光灯の製造が中止されるという話ですので、早く発注しないと、商品がなくなるというような話もありまして、今回臨時議会の方に提案させていただきました。入札の方は行われておりますが、8 社の電子入札で行っており、落札が 97.5%だったところでの落札となっております。以上で説明を終わります。

○3 番（穴井智子君） 議長

○議長（境野隆文君） 穴井議員

○3 番（穴井智子君） 回答ありがとうございます。質疑 3 回まででよかったですかね。

○議長（境野隆文君） はい。

○3 番（穴井智子君） 確認でした。8 社の入札指名ということでよかったですかね。それで入札をされて、大光電業さんが落札された。指名入札の業者電子になっているので、これはホームページとかで開示されているものなのでしょうかということと、嘉島町の業者だけなのかということも聞いてもよろしいでしょうか。

○総務課長（永田智紀君） 議長

○議長（境野隆文君） 永田総務課長

○総務課長（永田智紀君） ただいまの穴井議員のご質問にお答えします。電子入札で公表はされております。嘉島町内だけではありません。ちょっと一覧表がないのでどこかというの
はちょっとお答えできませんが、町内ではなかったです。県内だけでもどうだったでし
ょうか。ちょっと見てみないとわかりませんが、というところです。

○3番（穴井智子君） 議長

○議長（境野隆文君） 穴井議員

○3番（穴井智子君） 公表されているということでありますので、こちらも各自、それぞ
れの議員が確認するというようなことでよろしいかと思えます。嘉島町の業者についてかどう
かということは、今はっきりした詳細がわからないということです。これもホームペー
ジ等で確認ができるかどうかちょっとそこはわかりませんが、嘉島町の業者の方が落
札されているということで、少し安堵しているところです。ありがとうございました。

○議長（境野隆文君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（境野隆文君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

議案第39号の討論はありませんか

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（境野隆文君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りします。

議案第39号 嘉島町役場庁舎照明LED改修工事請負契約の締結については、原案のと
おり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（境野隆文君） 異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決しました。

・・・・・・・・・・・・・・・・

○議長（境野隆文君） 日程第4 議案第40号 令和7年度嘉島町一般会計補正予算（第2
号）の件を議題とします。町長の説明を求めます。

○町長（鍋田平君） 議長

○議長（境野隆文君） 鍋田町長

○町長（鍋田平君） 議案第40号 令和7年度嘉島町一般会計補正予算（第2号）について
令和7年度嘉島町一般会計補正予算（第2号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出
それぞれ11,111千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ
8,435,203千円としました。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予
算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」のとおりであります。尚、歳入歳出予算補正の款項
の金額の詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書をご参照ください。

○議長（境野隆文君） 以上で町長の説明を終わります。

これより質疑を許します。

議案第40号の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（境野隆文君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

議案第40号の討論はありませんか

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（境野隆文君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りします。

議案第40号 令和7年度嘉島町一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（境野隆文君） 異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決しました。

○議長（境野隆文君） 以上で、本臨時会の会議に付されました案件は、全部終了しました。会議を閉じます。これで令和7年第3回嘉島町議会臨時会を閉会します。お疲れ様でした。

閉 会 午前10時14分

地方自治法第123条第2項の規定により、会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

嘉島町議会議長

嘉島町議会議員

嘉島町議会議員